

・啓発チラシ（A5サイズ）

（表面）

ドライバーのみなさんへ

# 道路管理者からのお願い

北海道開発局・札幌市

Q：このマークは何？  
A：矢羽根型路面表示と呼ばれる自転車の通行位置と方向を示したものです。

自転車は軽車両。車道の左側を通行するのがルールですが、歩道を通行する自転車が多いのが現状です。

見通しの悪い交差点では…



車から見たイメージ



車道を通行する自転車は見えますが、歩道（特に左側）から出てくる自転車にヒヤッとしたことはありませんか。

【裏面につづく】

(裏面)



自転車と車の事故を防ぐためには、ルールどおり自転車に車道を通行<sup>\*</sup>してもらいたいのですが、課題もあります。

<sup>\*</sup>13歳未満の子供や70歳以上の高齢者は例外として歩道通行が認められています。

### 自転車利用者

「路肩に車が駐車していると車道を通行するのが怖い」

### ドライバー

「車道のまん中に出てくる自転車が怖い」



**STOP!**  
路上の駐停車!

### 道路管理者からのお願い



交通事故を減らすためにも、**路上の駐停車**をできるだけ少なくして、自転車が車道を安全に通ることができるようにご協力ください。

#### 【お問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部  
都市圏道路計画課  
(電話：011-611-0216)



札幌市 建設局 総務部 自転車対策担当課  
(電話：011-211-2456)



SAPPORO

さっぽろ市  
02-K01-22-1426  
R4-2-978